

# るるめネットにおける情報管理誓約書

東久留米市医師会

会長 熊野 雄一 殿

## 第1条(連携情報保持の誓約)

私は、るるめネットを利用する事業所の管理者として、るるめネットを利用する従事者が法令(法律、政令、省令、条例、規則、告示、通達、事務ガイドライン等を含む。)を遵守するとともに、「るるめネット運用ポリシー」(以下、「運用ポリシー」という。)に基づき、以下の①～③の情報(以下、「連携情報」という。)の一切を許可なく開示、不正使用しないよう監督・指導します。

- ① 患者、患者の家族及び連携業務に関わる者並びにこれらの関係者の一切の個人情報(氏名、生年月日、住所、病歴、治療歴、提供するサービスの計画、提供したサービス内容等のほか、特定の個人を識別することができるものを含む。)
- ② その他連携業務内で知り得た情報(患者、患者の家族及び連携業務に関わる者、並びにこれらの関係者の一切の情報、それ以外の連携業務内における情報も含む。)
- ③ その他業務に関連して知り得た情報(第三者から提供された情報を含む。)

## 第2条(連携情報の管理等)

- 1 私は、従事者が連携情報(紙媒体のものだけでなく、電子データも含む。)を許可なく複製したり、外部への持ち出し、送信を行わないよう監督・指導します。
- 2 私は、業務で使用する機器(携帯電話、ノートパソコンを含む。)を運用ポリシーに基づき管理し、従事者個人所有の機器については、別途書面での申請の上使用させる事を徹底します。また、機器に保存されている情報については、業務上不要となった時点で速やかに消去します。
- 3 私は、従事者に対して個人情報保護やIT機器のセキュリティについて定期的に教育を実施します。

## 第3条(利用目的外での連携情報の使用禁止)

私は、従事者が連携情報を連携業務以外で利用せず、患者と第三者のプライバシーやその他の権利を侵害する行為を行わないよう監督・指導します。

## 第4条(退職後の連携情報保持の誓約)

私は、従事者が退職後も、取得した連携情報の一切を、許可なく開示、または不正に使用することのないよう、監督・指導します。

## 第5条(損害賠償)

私は、本誓約書の各条の規定に違反した場合、対応について誠意をもって協議致します。

西暦                      年                      月                      日

事業所名 :

所在地 :

管理者名 :

⑧

本誓約書は、記入後にコピーを各事業所に  
保管頂き、原本を東久留米市医師会事務局まで  
ご提出をお願いいたします。